

総合教育会議の開催について

第1 第18回墨田区総合教育会議の開催について

1 開催日時及び場所

- (1) 日時 令和5年10月19日（木） 午前10時30分から正午まで
- (2) 場所 区議会第一委員会室（区役所17階）

2 出席者等

区分	出席者等
(1) 構成員 / 6名	区長、教育長、教育委員4名
(2) 区長部局 / 5名	副区長、企画経営室長、行政経営担当課長、政策担当課長、総務部長
(3) 教育委員会事務局 / 8名	教育委員会事務局次長、教育委員会事務局参事（庶務課長事務取扱）、学務課長、指導室長、すみだ教育研究所長、地域教育支援課長、ひきふね図書館長、教育委員会事務局副参事（学校改築計画担当）
(4) 協議事項の関連部 / 5名	福祉保健部長、厚生課長、子ども・子育て支援部長、子育て支援課長、子育て政策課長
(5) 傍聴人 / 34名	一般15名、区議会議員19名

3 協議事項

- (1) 墨田区教育施策大綱に係る事業の進捗状況について
墨田区教育施策大綱の「施策の方向」ごとに、事業の実施状況及び今後の計画について確認を行った。
- (2) 墨田区教育施策大綱に係る教育課題について
墨田区教育施策大綱に係る教育課題の1つである「区立学校における働き方改革について～子どもの教育環境向上のために～」について、中央教育審議会より令和5年8月28日に出された教員の働き方改革に関する提言や区立学校におけるこれまでの取組等を踏まえ、意見交換を行った。

4 会議での主な発言

(1) 区立学校における働き方改革について

区長	・公立学校の教員の長時間勤務が社会問題化しており、その是正が喫緊の課題となっている。課題は、主に次の3点が挙げられる。 1つ目は、教員自身のワーク・ライフ・バランスや心身の健康そのものが損なわれてしまうこと。
----	---

<p>区長</p>	<p>2つ目は、教員の心身の健康が損なわれることにより教育の質が低下してしまうこと。</p> <p>3つ目は、教員不足が懸念されること。</p> <p>教員の働く環境を改善することで、教員人材の確保にもつながり、長期的にも教育の質の維持・向上、すなわち子どもの教育環境向上に寄与するものとする。</p> <p>以上のことから、学校における働き方改革は非常に重要である。</p> <ul style="list-style-type: none"> これをすれば全て解決というような特効薬はないが、様々な対策が組み合わせられれば、必ず成果が出るはずである。区立学校における働き方改革を着実に推進して、長時間勤務をする教員を1人でも減らしていきたい。
<p>教育委員会</p>	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちと向き合うためには、教員が肉体的にも精神的にも余裕を持つことが重要であり、そのために教員の働き方改革を進めるべきである。 教員の働き方改革を具体的に推進する上で、まず教員が日々の業務の中で何に負担を感じているのかを把握する必要がある。 国の意識調査でも、教員は保護者・PTAへの対応に負担を感じる割合が比較的高いとされている。区と教育委員会で、研修や相談体制も含めて様々なサポートをする必要がある。トラブルを未然に回避したり、モンスターペアレンツのような事案に対しても、事前に法的知識や心構えを踏まえて対応できれば、教員の精神的な負担も軽減される。また、迅速に対応し、早期に解決することで、結果的に教員の負担が軽減され、働き方改革につながる。 家庭に様々な課題を抱えている子どもがいるので、全て教員に任せてしまうのでは、負担が大きく、学校や教員の努力だけでは限界があると思う。教員の負担軽減のためには、民生・児童委員による活動も含め区長部局との連携によるサポートがもっと必要である。来年度に教育センターも開設するので、連携がさらに深まり、効果的な支援ができることを期待している。 保護者の連絡手段としての、自動応答・欠席連絡システムの導入は、成果が出ていると思う。今後は、欠席連絡以外のシステム活用ができるとうい。また、使い方が分からず、活用できていない保護者もいると思うので、使い方や活用方法を定期的に周知していく必要がある。 何を誰に相談すれば良いのか分からなくて困っている保護者もいると思うので、相談先を整理するだけで、教員の負担軽減になると思う。 共働き家庭が増えていることを背景に、子どもを登校時間より早く学校に行かせる、いわゆる「小1の壁」の問題が生じている。子どもが校門前で待たなくてはいけない状況は改善したいが、教員の働き方改革を考えると、教員に対応させるわけにはいかないと考えている。教員が担うべき業務なのか整理した上で、対策を考えていく必要がある。 教員の働き方改革を進めるためには、教員の意識改革が重要である。いくらシステムや制度を導入しても、働き方に対する教員の意識が変わらなないと効果が出ない。そして、教員の意識改革には「見える化」が必要である。